

## 山梨南支店・藤井支店でIBを利用されるお客さまへ重要なお知らせ

当金庫では、令和4年9月中に店舗の統廃合を行います。

インターネットバンキングによる「入出金明細照会」・「残高照会」のご利用につきましては、下記のとおりとなりますのでご注意ください。

### 記

#### 1. 山梨南支店のお客さま

令和4年9月17日（土）以降、令和4年9月16日（金）以前のお取引は照会できません。恐れ入りますが、あらかじめ令和4年9月16日（金）の16時30分までにご照会いただくか、統合店舗へ入出金明細照会をお申し付けください。なお、令和4年9月中の「残高照会」における残高については現在の残高が表示されますが、「前月末残高」「前日残高」が「0」または「\*」で表示される場合がありますのでご了承ください。

#### 2. 藤井支店のお客さま

令和4年9月23日（金）以降、令和4年9月22日（木）以前のお取引は照会できません。恐れ入りますが、あらかじめ令和4年9月22日（木）の16時30分までにご照会いただくか、統合店舗へ入出金明細照会をお申し付けください。なお、令和4年9月中の「残高照会」における残高については現在の残高が表示されますが、「前月末残高」「前日残高」が「0」または「\*」で表示される場合がありますのでご了承ください。

#### 3. 本件に関するお問い合わせ先

甲府信用金庫 事務集中課 IB担当

電話番号：055-231-2811

受付時間：平日9:00～17:00

以上